

平成29年度第2回豊明市環境審議会 議事録

1. 日時等 平成30年3月19日午後2時より、市役所3階会議室1
2. 出席者 委員 11名出席、3名欠席

事務局 経済建設部長はじめ6名

3. 先行行事 ① 委員の任免等
辞任2名、役職交代による新任2名（辞令交付）。
任期の確認。（平成30年5月31日まで）

4. 議事

議長 開会宣言。（14時00分）
充足数の委員の出席（11名出席）を報告。
傍聴席の2名について傍聴の許可確認を行う。
異議なしのため、傍聴人入室許可承認。傍聴人入室。
傍聴希望者2名

議題1「環境基本計画の検証について」上程。

事務局 環境基本計画 目標の検証について説明。
字句の訂正のうえ、ホームページ掲載を承認。

議長 資料②、資料③について説明をしてもらいましたが、まず資料②について、ご意見をお願いします。

委員 提案されたこれらの意見をこのまま進めていくのか、具体的にどのように進めていくのか、意見を求めます。

堆肥センターは廃止になったため、ごみの減量化を図るしかない。皆様からいただいた意見の中で行えるものを行っていくしかないと思いますが。

どの項目のことについて重点的に行っていくのかについて話し合ったほうが良いと思います。

事務局 皆さんからいただいた意見をまとめたものとして、資料③がありますが、これはある程度の方向性を示していただいたものであり6つの項目になっています。

具体的な施策については、事務局で作成しますので、この場ではある程度の方向性を示していただくために委員の皆様にご議論いただければと思います。

議長 ごみをいかに減らしていくか、資源となるものをごみとしないようにするにはどうしたらよいかということについて、諮問に対する答えとしていかなくはなりません。

また、ごみ処理費用の増大が見込まれていて、今までの生ごみの分別収集が難しくなっていることを含めて、委員の皆様の英知を集めて諮問に答えていきたいと思えます。

委員 例えば2のごみの出し方のルールが守られていない点について、近所の若い方達の話を書きました。世帯人数も7人、8人という人数の世帯はほとんどいない中で、近所の若い世帯の方達に話を聞きました。袋は30ℓ、45ℓの2種類の袋がありますが、少人数の家庭だと少しのごみしか発生しなくて、ごみの収集日まで2日、3日かかると匂ってきたりすることがあり、早く処分したいと思われています。

もっと小さなごみ袋であれば、ごみを分別してもらうことができるのではないかと考えます。結果的にごみの量も減らせるのではないかと考えます。

小さい袋を買い求める場所としては、ドラッグストアなどよりも、スーパーで購入してもらった方が良いのではないかと考えられます。

事務局 現在ごみ袋の製造は業者からの製造申請に対して、市から許可を出しています。

ごみ袋について、市としては10ℓの袋についても製造許可を出す用意はできているが、市場での需要がない状況であるため、10ℓの袋は出回ってはいません。

ごみの減量は市の最重要課題であり、特に生ごみ対策とし

て、生ごみ堆肥化容器の促進補助などに取組んでおりますが、もっとPRしていく必要があると考えています。

委員 堆肥化補助と言われましたが、アパート、マンション居住者には、関係がないものになるので、小さい袋の利用も勧めていけたらいいと思うのですが…。

事務局 アパート、マンション居住者の方々には何らかの対策を講じなければならないということも認識しております。

議長 袋が大きすぎて満杯にしてからごみ出しすることを考えると、20ℓくらいの小さな袋があってもよいかと思います。

小さめの袋を業者が作ってお店に置いても売れないということでは片手落ちになるので、小さな袋をどのように使っていくのかPRを十分にしていかなければならないです。

東郷町などでは、小さな袋は生ごみ用、大きな袋では可燃ごみ用で行っているのを参考にしてみるのも良いかもしれません。

委員 昨年、堆肥センターが閉鎖となり、生ごみ専用の袋がなくなったため、可燃ごみとして生ごみが他の可燃ごみと一緒に出されています。結果として、明らかにごみが増量していることとなります。この状況は減量化政策に逆行していることとなります。

ごみ減量を取組んでいくにあたり、環境課の仕事が多すぎると思いますので、課の中にごみ減量のことのみを取り組む係を作って事業を行うのはどうでしょうか。かなり厳しい事も提案されることもあると思いますが、ごみの減量化についての方策が必ず作れると思います。

もう一つの方法として、ごみの有料化も図っていくことも必要だと思います。若い世代の方々に意見を聞きながらルールを決めてもらえば従いますということを書いてあります。

また、ごみ推進専門の係等を作り、情報の周知、広報活動を

集中して行えばごみの出し方も浸透できると思います。

PR活動には、商工会、農協などにも協力をいただき、キャンペーン週間なども打ち出すなどしていけばいいのではないのでしょうか。

ルールの徹底が十分にされていないので、ごみ減量の専用の部署を1つ作り、利用できる場所は利用してもっとPR活動をしていくべきと考えます。

ごみの絶対量は減らないので、小さいごみ袋の利用とかの前にまだやれることがあると思います。

議長　ごみを減らすというところに視点をおくと、今日食べるものを大量に作るのではなく食べる量も腹八分目までのものを作るなどの策を練ったほうがよいのではと思います。

委員　ごみは毎日出るものなので、本当に真剣に取り組まなければ減らないです。いろいろな仕事のある環境課の中で、やはりごみ減量を専用に取り組む部署を設けて取り組んだ方がよいのではないかと考えます。

委員　私は30年くらい、環境課さんとお付き合いをさせていただいてますが、確かにお仕事が多いなと感じています。

環境課さんは数字統計づくりに時間を割いていると思うところがあります。でもそれがいけない部分ではないが、数値統計を基にして、今後どのように動いていけばいいのか、様々なことを実行していかなければならないと思います。

まず、市民からの苦情の電話がもの凄くあると思います。

ごみを減らすとなると、可燃ごみについてずっと取り組んできたが、可燃ごみを減らす、或いは資源化のための分別は壮絶な戦いとなります。不燃ごみの分別はそんなに難しくはないです。絶対値が圧倒的に少ないです。15,000トンのうち、5~600トンしかない。しかし、可燃ごみは1万数千トンあります。そのうちの15・2%ほどが資源ごみにあたります。

つい先日（2月19日）に行った二村台での可燃ごみの組

成調査が行われました。調査では資源ごみが15・4%にあたり、そのうちの13%が紙でした(牛乳パックも含めて)。

新聞もありましたが、その新聞は何か汚物を包むために使われたものか生ごみを包むために使われたものか、或いは袋の中のごみの分量の空いている空間の穴埋めのために入れられたものなのか明らかではないが、新聞がごみとして出されたことが大きな問題になります。

本来ならば新聞で汚物を包まずに薄いビニール袋などに入れて出してもらうのが本来ですが、このようなごみの出し方については長年取り組んできているが、改善していません。

だから、ゴミの有料化を図る必要があるのではないかと考えます。

人間は本来自分に甘い生き物なので、「アメ」と「ムチ」のうち「ムチ」は必要だと思います。だから少しの「ムチ(有料化)」が必要であると考えます。

本当は市からの指示があれば自らキッチンと仕分けされてごみとして出されるべきですが、それができていないので有料化もやむを得ないのではないかと考えます。

委員 資料②、③とも方向性としては良いと思います。

今、介護にかかる費用が大変高く、今後も増えていくことが考えられます。ごみの処理費用も同様に増えていくことが考えられます。人口は少なくなってきたとしても、一人一人の意識が低くなってくると必ず増えてくると考えられます。

可燃ごみの中から、生ごみを分けて出した方が良いと考えます。生ごみも一度水分を切って処理すべきだと思います。堆肥センターがあったところのごみの出し方に戻すべきだと考えます。

しかし、堆肥センターはないので生ごみの水分を減らすことをしなければなりません。その具体的な方法は環境課で考えてもらえればと思います。

生ごみと可燃ごみは分けて出すべきだと思います。

事務局 委員から、有料化というご発言があり、先ほど私どもからもご説明させていただきましたが、300、450の袋で対処している理由として、大きさによって生産コストがほとんど変わらないため、販売価格もほとんど変わらないためです。

そのため200の袋が400の袋の半分の値段になることもありません。

今後有料化していくならば、有料化分をごみ袋の値段に上乗せしていくことになり、当然小さい袋も必要になると認識しています。

仮に、有料化するならば、袋の大きさに対して、例えば1リットル分につき何円分を上乗せするのかという形になろうかと思っておりますので、生ごみだけを出す人達はもっと小さい袋で出してもらうことになり、生ごみ以外を可燃ごみとして出すことになろうと思っております。

もしそういう方向性となれば、環境課とし策を行っていくことになると考えられます。

市長からの諮問を受けて有料化するのかということも含め、委員の皆様にご議論いただき方向性を決めていただくこととなりますので環境課に対しても不利にならないような政策も考えていかななくてはならないと考えています。

議長 確かに小さな袋で生ごみを出すようにすれば、他の可燃ごみなどを無理やり詰めたりする習慣はなくなるでしょうし、いかに食品ロスを減らすかという考えにシフトしていくようになると思っております。

有料化については、まだ意見が分かれるところがあり、まず一段階目としてしくみを変えてみて反応を見ながら行っていくのがいいのではと考えます。

委員 名古屋市では生ごみを堆肥として再利用する施設（バイオプラザ）があり、作られた堆肥は良いものであったので堆肥センターの代わりに、生ごみ処理をお願いしたらどうでしょう。そこに視察された方々には堆肥サンプルをいただき、紹介されたサンプルを実際に使ってみたんですが、とても良い

野菜が収穫できたので利用してみたらどうかと思い提案させていただきます。

そして処理された堆肥は豊明の生産者の方にも安く提供していただくこともできれば良いと思いましたがどうでしょうか。

提供はJAを通して行うことができるということです。

これもごみ減量につながると思い紹介させていただきましたがどうでしょうか？

事務局 バイオプラザについてですが、堆肥センターを閉鎖する際に情報をお聞きしておりますが、持ち込み費用だとか運送費用などコストが高いということもあり、利用の考えからは無くなりました。

委員 費用的に高いですか。

事務局 そうですね。
特に持ち込み費用が高かったという印象を持っています。
名古屋市からの誘致を受けて九州地方から来ている企業になります。熊本が本社だと思います。

委員 民間会社です。熊本の会社だそうです。
確か産廃と事業系を受けていると思われま。

委員 大府市のバイオガス発電所はどうなんだろう？
発酵熱で電気を起こしているようです。

事務局 そこについても、堆肥センター閉鎖時に情報がありましたがコスト的に合いませんでした。

議長 生ごみの堆肥化については各市町村色々な取り組みを行っているところがあるようですが、生ごみの対策は問題になっているようです。

先日、おらが農園を運営している方々にお話を聞く機会があったのですが、肥料は尾張旭市まで牛糞を買いに行く

そうです。そういう方達は裕福な方々だと思いますが…。

やはり若い方たちに取り組んでもらうためには、自分たちのためだけでなく、出荷できるくらいの量の農作物を生産し、多くの方々に購入してもらえることができれば個人的な事業として成り立つのではないかと思います。

地震で大変な思いをされた長岡市では、田畑に土砂が覆いかぶさってしまっているところを、協力して土砂を撤去などして、耕作し直したり、東日本大震災の復興協力に行ったりしている大変元気のいい方たちがいます。

豊明市でもそのような元気な方達を組織して、事業化していけたらいいです。

豊明市はまだまだ、多くの農地もありますし、生ごみも多く発生してますので、それをうまく土に戻していけたらよいと思います。

常滑市ではキューロというしくみで生ごみを堆肥化していて環境研究所とよあけの方たちが視察されたりしています。

環境研究所のスタッフのなかには既に生ごみの堆肥化に取り組んでいる方もいるかもしれないので、話も聞いてみたいと思っています。

事務局 会長からの紹介等がありましたが、生ごみ減量に取り組むグループとしては、今までは「環境研究所とよあけ」がありましたが、今後、前向きな方がいれば一緒にやっていくことを考えています。

常滑市のキューロでは、環境課職員と環境研究所の方と一緒に視察をしてきました。

黒土の中にいる微生物の働きを使いごみが無くなるというもので、豊明市内でも行っている方がいるようです。

議長 ごみを発生しないようするには余分なものは買わない、腹分目までの食事とする。食べ残しをしない。そんな生活習慣にしていく。また、そういう習慣を楽しめるようにすると良いと思います。

しばらくPR活動や情報発信主眼を置いて活動していくよ

うにしたらと考えます。

NPO法人へのバックアップを行政はしていかなければなりません。事業者が自立してやっていけるように行政は協力していければと考えます。

プラスチックペットボトル、びん、空き缶などもしっかり分別していくように習慣化させるようPRしていかなければなりません。

事務局 委員の皆様から生ごみの減量化についての意見をいただきました。生ごみの減量化が大変重要なことという意見をいただきました。

この資料の③をベースに生ごみの減量化についての記述も加えていきたいのでよろしくお願いします。

議長 追加意見などがありましたらお願いします。
資料③のまとめをしていきたいと思えます。

事務局 資料③は市長からの諮問への回答となるたたき台となるものですので、みなさんの活発なご意見をいただきたいと思えます。

委員 他市町の施設（名古屋市のバイオ施設、常滑市のキエーロ、大府市のバイオ施設）を利用することが可能か事務局で調査してもらいましたが、費用的に無理なことがわかりました。

議会の方でもどうしたらいいか投げかけて話し合ってもらうことも必要なのではないかと考えます。

きめ細かな広報活動がもっと必要だと思えます。常にPRをしていくことが必要だと考えます。

市の広報以外にも、区長会、町内会へのPR活動を行うことも必要だと思えます。

事務局 具体的な手法ではなく、方向性を示していただければと思えます。

方向性を示すことによって、市長から事務局に対して、具

体的な指示が来ることとなります。

資料③の6の有料化については争点になっていくと思います。

委員 有料化については、先程賛成の意見をしましたが、慎重に考えるべきだと思います。その裏付けとして全国で3年以上有料化活動を行った自治体の活動結果が発表されている資料があると思うのですが、事務局は持っていますか？

その資料は大変参考になるものなのですが…。

是非、その資料を手に入れて実施方法を探ってみると良いと思います。他の自治体の活動結果を検証して、それを豊明市に当てはめて成功しそうかどうか慎重に考えてから有料化に踏み切るならば、踏み切った方が良いと思います。

あと何年たてばその資料が出てくるかわかりませんが、その資料の情報があれば、審議会で審議できる有力な情報源になると思います。

また、その資料の情報がないと、審議会でも判断がつきにくいです。

ちなみに有料化するかどうかの決定は1年以内にしないといけないんですか？

事務局 そういうことではないです。

委員 わかりました。

事務局 東部知多4市町は現在、ごみ処理の有料化などについてどうあるべきか情報共有している状態です。

各市町のごみの分別方法、処分方法や現在のごみ袋の販売方法などの情報を共有しています。

その中でごみ袋販売方法は豊明市だけが違って、ごみ袋の製作と販売は業者に任せています。（販売許可のみ）を出しているような状態です。他の市町は、各市町で制作したごみ袋を各業者に卸して販売して使用してもらっている状態です。

そのような状況を踏まえたうえで今後の有料化も考えていかななくてはならないという状況です。

委員 有料化はどのように有料となるのか、有料部分をどのように回収していくのか。袋の代金の一部からいくらかが後に回収されるのか、それとも何か別の方法で回収するということでしょうか。

事務局 私達以外の市町で言いますと、燃えるごみの袋は有料部分を加算されると10あたり何円の加算するかで、1枚当たり20円にするのか25円にするのか、ということになってきて、もし市町村が枚販売枚数を管理していれば、有料分も回収できると考えます。しかし、このような方法はあくまで一例になろうかと思えます。

委員 300の袋だと量が多すぎるということで、小袋の100のようなものも販売されるということですよ。

事務局 先進事例の他の市町などでよく見られるのは、単身赴任者用のことを考えて450のものだけだと価格が高くなるので、当然小さな袋で、生ごみも小さくコンパクトに出せるよう水気も切って出すよう努力されたりすることも、最初のうちは可能性が高いと考えられます。

また、慣れれてくると、その方法を逆手にとって、別の方法を行い問題が発生するかもしれない懸念もあります。

そうならないために、ルールづくりには、文言の解釈でごみの出し方に矛盾などが生じないように慎重にしっかりしたものを作らなければならないと考えます。

事務局 本日いただいた意見を、事務局で少し検討させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員の皆様の任期が5月末で切れますので、なんとか5月末まえで結論を出したいと思っています。

次回の審議会は4月の中旬頃に考えておりますがいかがで

しょうか。

事務局 日程の詳細は事務局で開催日と時間を決めさせていただきたいと思います。

4月中旬にもう一度審議会を開催し、市長への答申は5月末までにと考えております。

議長 今回のごみの問題以外で、特になければ審議会を終了したいと思います。（閉会宣言）